

こまつしま

4 月号

2024.4 No.839

●人口 35,186人 (前月比 -104人)
●世帯数 17,185戸 (前月比 -13戸)
男 17,147人
女 18,039人 (令和6年2月末日現在)

2月27日、坂野小学校にて特別授業(外部人材活用事業)が開かれ、講師として同小学校卒業生で菓子職人の川下 智也さんと前田 元さん(ともに、サントノーレ川下)を招き、旬のいちご大福を作りました。



特集 [誰ひとり取り残さないまち「こまつしま」を目指して] 2・3ページ

小松島市ホームページ
<https://www.city.komatsushima.lg.jp/>



広報こまつしま

NO. 839

令和6年4月5日発行 (通巻839号)

発行/小松島市
編集/秘書広報課 TEL(0885) 32-3812
〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号

小松島市公式SNS



1/23・24 高橋なんぐさん (外部人材活用事業)

市内4つの小学校において新潟お笑い集団NAMARA高橋なんぐさんが特別授業を行いました。全国の小学校、約1800校で「お笑い授業」を実施されています。児童は面白いエピソードなどを通じて、楽しみながら、生きていく上で大切な考え方を学びました。

おとぎと魔法の劇場 (外部人材活用事業)

愛媛県を拠点に活動している「おとぎと魔法の劇場」による名作文学をモチーフにした演劇が千代小学校において公演され、プロマジシャンやサーカスアーティストによるマジックやパントマイムが披露され、本格的な舞台演出に児童は魅了されました。

令和5年度小松島市自衛隊入隊・入校激励会を開催

3/3



自衛隊入隊・入校激励会が小松島みなと交流センターkocoloで開催されました。今年は小松島市から4名がそれぞれ自衛隊に入隊、高等工科大学に入校されることとなり、当日は3名が出席され、自衛隊および家族会の関係者や本市の関係者、ご親族の方などから激励を受けました。

3/12

小松島市防災士の会 設立総会



小松島市防災士の会が設立されました

3月12日に市保健センターにて「小松島市防災士の会設立総会」が開催され、小松島市在住・在勤・在学の方で防災士の資格を有する51名の方にご賛同をいただき設立されました。

活動を通じて、会員相互の連携を図り、防災士としての必要な知識、技能等を高めるとともに、行政と地域の橋渡し役となり、自主防災組織をはじめとする地域団体、また学校・幼稚園・保育所などの教育機関などとも連携し、市全体の防災力向上へと繋がることを期待されます。会員は、随時募集していますので、興味のある方、一緒に活動してみませんか。

小松島市防災士の会についてはこちら



広報こまつしまは、再生紙を使用しています。(古紙含有率70%)
リサイクル品回収に出す場合は、資源ごみ(新聞)にて出してください。

誰ひとり取り残さないまち「こまつしま」を目指して

～4月から重層的支援体制整備事業がスタートします～

全国的に、少子高齢化がすすみ、高齢者だけの世帯やひとり世帯が増加したこと等により、家族や地域の支え合い機能が低下しています。また、離職や経済的問題、社会的孤立などさまざまな問題が複合的に存在し、さらにそれが長期化することで、本人も家族も地域や社会からますます孤立していく状況にあります。例えば、高齢の親とひきこもり状態にある子どもの同居世帯が抱える「8050問題」や介護と育児など複数のケアが家族や親族等で同時に発生している「ダブルケア」状態など、家庭の中で複数の課題を抱えたケースが増加しており、既存の分野ごとの支援体制では、支援が困難になってきています。

小松島市では、こういった住民等をそのままにしないために、行政、住民、各支援機関等が一体となった包括的な支援体制を構築する「重層的支援体制整備事業」に取り組みます。

ご存知ですか？「相談支援包括化推進員」

「相談支援包括化推進員」は、高齢者・障がい者・子ども・子育て世代・生活困窮者など属性を問わない支援をするために、相談を受け止めて、各支援機関同士をつないだり、コーディネートする役割を担っています。

いろいろな問題が重なって1つの支援機関では解決することが難しい、どこに相談すればいいのかわからないという場合は、市社会福祉協議会(☎33・2255)にまずご相談ください。

相談

窓口では来所または電話などによる相談に応じています。本人はもちろん家族も相談できます。相談料は無料で、相談内容の秘密は守られます。

支援

相談内容に応じた適切な対応ができるよう関係機関と連携し、本人の状態や意向などを踏まえた目標を設定し、その人に合わせた段階的な支援を行います。家族にも相談員から助言を行うほか、同様の課題を抱える家族との交流の場を設けるなどの支援を行います。



相談支援包括化推進員からのメッセージ

子どもから高齢者まで全ての方がこの事業の対象です。一つの福祉サービスだけではフォローしきれない、地域から孤立してしまいがちな人々を取り残さないようにしようということが地域共生社会の理念です。困りごとがある方にはぜひ相談に来てもらいたいですし、隣の住民に異変を感じる事があったら地域の方からも声を上げて欲しいと思います。

今、自分でこのままではいけないと思いつつも、動けない、外に出ることが怖い、そういった気持ちを抱えていませんか。私たちは組織を超えて支援していきます。自分のこととして一緒に考え伴走し、少しでも解決につなげていきたいと思っています。まずはご相談ください。

「重層的支援体制整備事業」で、社会とのつながりが希薄となっている方やその家族の社会参加へ向けた支援を行う「参加支援事業」を新たにはじめます

ちょっと参加してみませんか？

参加支援事業では、週1回1時間程度のおひとりでも気軽に参加いただけるメニューを予定しています。

就労するにも仕事のイメージがつかないなどといった方や社会とのつながりを持ちたい方はご相談ください。

地域とのつながりを少しずつ作りながら、社会参加に向けて、心を整えていきませんか？

お越しいただいた方に、安心して時間を過ごしてもらえるような場所を目指しています。

こまつしま生活自立支援センター(☎0120・783・141)までお問い合わせください。



☎ II お問い合わせ先

身近な相談窓口へご相談ください

話を聞かせてください

本人・あなたについて

私なんか必要とされていない・・・
人間関係がうまくいかない、なじめない・・・
ずっとこのままと思うと不安で・・・

家族について

家族がバラバラでつらい・・・
いろんな問題が重なってどうすればいいのか・・・
体力が衰えて家族の世話が続けられない・・・

知人・友人・地域の人について

しばらく顔を合わせていないので心配・・・
最近近所づきあいがなくなり、自宅にひきこもりがち。心配で・・・
気になるけど、どうすればいいの・・・



どこに相談すればいいのかわからず、相談できないままになっていませんか。また、相談しても仕方がないと思いませんか。あなたの身近にも問題を相談できるさまざまな窓口があります。まず、話を聞かせてください。あなたや家族が抱えている問題を一緒に考えていきましょう。

身近な相談窓口一覧

介護

介護保険制度等の利用に関する相談

●介護福祉課 給付・認定・地域支援担当

☎32・3507 / FAX35・0272

高齢者の総合的な相談、権利擁護の相談等

●小松島市地域包括支援センター

☎33・4040 / FAX33・4042

障がい

障がい福祉に関する情報や専門機関の紹介、福祉サービス等の手続支援

●介護福祉課 地域共生社会推進室

障がい福祉担当

☎32・2279 / FAX35・0272

【相談支援事業所】

●相談支援ひのみね

☎32・0903 / FAX32・1884

そのほかの相談支援事業所はこちら▶



子ども・子育て

育児に関する相談、保護者の悩み相談など

●児童福祉課 利用者支援専門員

☎32・2114 / FAX32・3738

●子育て応援教室「HUGくみ」

(児童福祉センター内)

☎39・1273

子ども家庭支援員による児童福祉(虐待等を含む)に関する相談

●子ども家庭総合支援拠点

☎32・2114 / FAX32・3738

助産師や保健師による妊娠期から子育て中の方に関する相談

●母子健康包括支援センター「おひさま」

(市保健センター内)

☎38・7500 / FAX32・4145

生活困窮

生活保護に関する相談や生活が困窮している方の自立に向けた支援

●生活福祉課

☎32・3931 / FAX32・3738

生活に困窮している方の生活の困りごと等の相談や自立に向けた支援

●こまつしま生活自立支援センター

(日開野町井理守42-1・小松島郵便局前)

☎0120・783・141 / FAX38・6334

成年後見

認知症や障がい等により判断能力に不安を抱えている方や家族の相談

●成年後見センター「ひだまり」

(市総合福祉センター内)

☎33・2255

複合課題

問題が複雑複合的なためどこに相談したらよいかわからない場合

●介護福祉課 地域共生社会推進室

☎32・2279 / FAX35・0272

●小松島市社会福祉協議会

☎33・2255 / FAX33・2391

☎市介護福祉課 地域共生社会推進室

☎32・2279 / FAX35・0272



一般会計160億9千万円 特別・企業会計354億4千548万5千円

小松島市の令和6年度の一般会計、競輪事業などの特別会計、企業会計のそれぞれの当初予算が決まりましたので、そのあらましをお知らせします。

●新小学校施設整備事業
11,887千円
学校再編にあたっては、つながりの中で子どもたちが育つ学校づくりをめざしています。施設整備については、民間事業者のノウハウを活かした効率的な施設整備と維持管理を一体として発注するDBO方式での実施を進めており、令和6年度中に優先交渉権者の決定、基本協定等の締結を予定しています。

●子育て世帯応援学校給食無償化事業および補助金給付事業
80,730千円
物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減するため、令和5年度10月より学校給食無償化等を実施していますが、令和6年度も引き続き半年間、学校給食を無償化するともに、市内在住で市外の小・中学校に通学する児童・生徒等へ給食費相当分の補助を実施することにより、子育て世帯の経済的負担に對する支援継続、子どもたちの成長に欠かせない良質な給食の提供に努めます。

●「人口を守りぬく」
一般会計予算における主な事業と予算は、次のとおりです。

●一般会計当初予算における主な事業
一般会計予算規模の総額は、160億9千万円となっており、前年度当初予算164億8千500万円に比べて、2.4%減(3億9千500万円減)となっています。

一般会計予算

●南海トラフ地震の発生が危惧されている本市では、木造住宅の耐震化をより推進する必要があります。そのため、耐震改修支援事業の補助金に合わせ、本市独自の乗せ助成額を15万円から35万円に引き上げることに伴い、申請者の改修費用の負担軽減を図り耐震化を促進します。

●民間建築物防災事業
38,716千円

●津波避難施設整備事業
38,563千円
和田島北部地区に約600人を収容できる新たな津波避難施設を整備します。令和6年度は、地質調査並びに避難施設の詳細な仕様や配置、設備等を決定する基本・実施設計を行い、令和8年度の供用開始に向けた準備を着実に進めていきます。

●ステーションパークの整備
91,979千円
誰もが安心して遊べる空間として、ステーションパークの外構工事や、市立図書館との接続エリアにおいて、アウトドア・テラスの整備を進めます。

●リスクリングの推進
6,000千円
小松島に住み続けながら、オンラインで都心部の会社の仕事にチャレンジできる環境づくりとして、引き続きリスクリング事業に取り組みます。

●子どもはぐくみ医療費助成事業
163,312千円
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもを対象に、医療費にかかる自己負担額の一部を助成していますが、令和6年度から、さらなる子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、自己負担600円を廃止することで、子育て世帯応援プロジェクトを推進していきます。

●健康増進事業
9,734千円
本市の健康課題である糖尿病に重点を置いた「糖尿病と闘うプロジェクト」を立ち上げ、妊産婦から高齢者まで幅広い世代を対象とした糖尿病の発症予防、早期発見、合併症予防に取り組んでいきます。

●「健康」を守りぬく
子どもはぐくみ医療費助成事業

●「生活困窮」といった複数の分野にまたがる課題を抱える世帯を市全体で包括的に支援します。

●「介護」「障がい」「子ども・子育て」
136,307千円

●「暮らし」を守りぬく
一般廃棄物中間処理施設整備事業
56,784千円
老朽化するごみ処理施設の現状を踏まえ、廃棄物処理が滞らず、かつ経済的にも有利な整備について早急に検討を進めるにあたり、施設整備の基本方針及び施設概要を定める「小松島市ごみ処理施設整備基本計画」等を策定します。

●「賑わい」を守りぬく
賑わい創出イベントの開催
12,600千円
令和6年度においても、「小松島港まつり」や「こまつしま秋の阿波踊り」をはじめ、魅力ある大規模イベントを定期的に開催することで、本港地区における交流人口・関係人口のさらなる増加につなげます。

●市公式LINEの機能拡大
2,500千円
市公式LINEでは広報こまつしまの配信やイベント情報など、定期的な情報発信を行っています。令和6年度は、常設メニューを増やすとともに、登録者があらかじめ設定した情報のみを受け取ることができるよう「セグメント配信機能」や、市役所の手続等に関する質問にAIで回答する「自動応答機能」など、新たな機能を追加することで、さらなる利便性の向上と情報発信力の強化を図ります。

●「にぎわい」を守りぬく
賑わい創出イベントの開催

総額515億3千548万5千円

新年度予算は3月4日に開会した市議会定例会議に上程、25日に各上程議案が可決されました。

「こまつしまを守りぬく」予算 ～今年の予算の考え方～

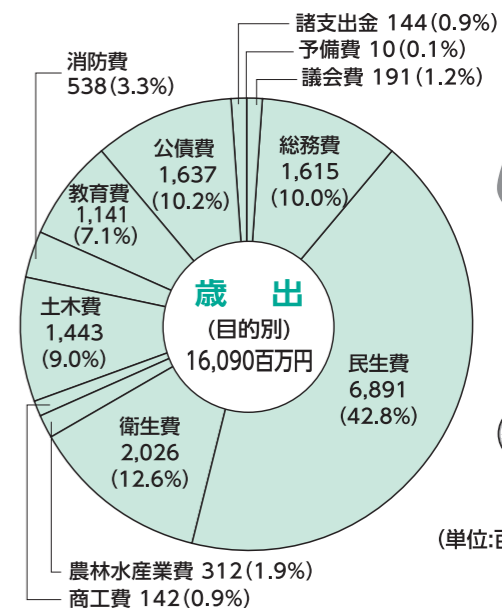
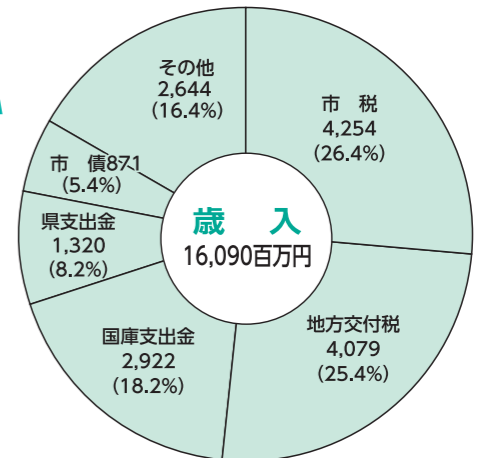
「行政の継続性や市民生活への影響等が第一義的に配慮されるべきである」との方針のもと、本市の喫緊の課題である「人口減少」への対応として、若い世代が本市に住み続け、また、本市に新たに移り住んでいただくため、令和4年度から始めた「子育て世代応援プロジェクト」について深化させるとともに、令和6年能登半島地震、物価高騰の長期化、コロナ禍からの脱却など、本市を取り巻く様々な環境の変化によって生じた市民ニーズに適切に対応していくこと、新たなステージに入った小松島づくりの実現に向け、切れ目なく取り組むことを企図し、各事業について予算化を行いました。

結果として、市民生活に支障が無く、将来のまちづくりの礎となる実装段階として、あらゆる世代を対象に、ハード・ソフト両面にわたる施策全般に意を用いた予算編成としたことにより、現在、そして、将来の「こまつしまを守りぬく」様々な課題に対応する予算となりました。

小松島市の当初予算を家計に例えると… 小松島家の家計簿(一般会計)

収入	金額	金額
自主財源	給料(市税)	425万円 (435万円)
	副収入・預金金利(使用料・手数料など)	103万円 (75万円)
	預金取り崩し(繰入金)	24万円 (25万円)
依存財源	親から仕送り(交付税・国庫支出金など)	970万円 (977万円)
	借金(市債)	87万円 (137万円)
収入合計		1,609万円 (1,649万円)
支出	食費(人件費)	369万円 (345万円)
	介護・医療費(扶助費)	334万円 (326万円)
	家の増改築(公共事業・維持補修費)	136万円 (236万円)
	光熱水費、日用品(物件費・補助費など)	436万円 (416万円)
	子どもへの仕送り(繰出金)	154万円 (152万円)
	貯金など(その他)	16万円 (3万円)
	借金返済(公債費・繰上充用金)	164万円 (171万円)
支出合計		1,609万円 (1,649万円)

自主財源…市税や施設使用料など、自主的に調達できるお金
依存財源…国や県などの決定や割り当てに基づいて入ってくるお金
※()は令和5年度当初予算数値を表しています。
※令和6年度当初予算および令和5年度当初予算数値は1000分の1で計算しています。



一般会計歳入・歳出の状況

会計名	収支	区分	予算額(千円)
水道事業会計	収益	収入	789,550
		支出	698,348
	資本	収入	296,625
		支出	682,211
下水道事業会計	収益	収入	405,867
		支出	369,121
	資本	収入	311,071
		支出	312,705

企業会計予算

特別会計名	予算額(千円)
競輪事業	23,940,000
後期高齢者医療	724,000
住宅新築資金等貸付事業	93,000
国民健康保険	4,460,000
土地取得事業	16,100
介護保険	4,150,000
合計	33,383,100

特別会計予算

令和6年度 国民健康保険税のお知らせ

令和6年度国民健康保険税の税率は、令和5年度と同率です。

基礎課税分(被保険者全員)		後期高齢者支援金分(被保険者全員)		介護納付金分(40歳から64歳の被保険者)	
所得割率①	9.00%	所得割率④	3.00%	所得割率⑦	2.60%
均等割額②	26,000円	均等割額⑤	8,000円	均等割額⑧	10,500円
平等割額③	24,800円	平等割額⑥	6,800円	平等割額⑨	5,900円

◎国民健康保険税は、基礎課税分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計額(上記①～⑨)で計算し、世帯単位で課税されます。 ※令和5年度より資産割は廃止

- 所得割: 被保険者の所得に応じて計算
- 均等割: 世帯の被保険者数に応じて計算
- 平等割: 世帯につき計算

◎保険税(年額)の上限が改正され、後期高齢者支援金分の上限が22万円から**24万円**になります。基礎課税分の上限は65万円、介護納付金分の上限は17万円のまま据え置きです。

国民健康保険税軽減制度

一定の所得以下の世帯については、「均等割」と「平等割」が軽減されます。令和6年度より5割軽減と2割軽減の軽減判定基準が下記のとおり改正されました。

現行軽減判定基準		令和6年度軽減判定基準	
軽減割合	世帯主とその世帯の被保険者(※1)の所得額の合計	軽減割合	世帯主とその世帯の被保険者(※1)の所得額の合計
7割	43万円+「10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合	7割(改正なし)	43万円+「10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合
5割	43万円+(29万円×被保険者(※1)数)+「10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合	5割	43万円+(29.5万円×被保険者(※1)数)+「10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合
2割	43万円+(53.5万円×被保険者(※1)数)+「10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合	2割	43万円+(54.5万円×被保険者(※1)数)+「10万円×(給与所得者等(※2)の数-1)」以下の場合

- ※1 同じ世帯の中で、国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方で以後その世帯に継続して所属している方を含む。
- ※2 一定の給与所得者(給与収入55万円超)と公的年金等の支給(60万円超(65歳未満)または110万円超(65歳以上))を受ける方。

☎ 市税務課 諸税担当(市役所1階) ☎ 32・3845 / FAX 33・3401
✉ shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

4月1日からの国保被保険者証の有効期限は令和7年7月31日までに延長しています

マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、本年12月2日以降、健康保険証は発行できなくなりますが、経過措置として本年12月1日時点で有効な被保険者証は有効期限まで使用できます。

小松島市国民健康保険では通常被保険者証の期間を4月1日から翌年3月末までとしています。令和6年4月1日からの被保険者証については、令和7年7月31日までに延長しています。

ただし、本年12月2日以降、令和7年7月31日までに75歳になる方は、75歳のお誕生日の前日までが有効期限となります。本年12月2日以降、マイナ保険証をお持ちでない方については、被保険者証の有効期限が切れる前に、ご本人の被保険者資格の情報などを記載した「資格確認書」が自動的に交付されます。この「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

なお、安心してマイナンバーカードを保険証として利用していただけるよう、3月末にお送りした被保険者証台紙に、国保制度のデータベースに登録されているマイナンバー下4桁を通知していますのでご確認ください。

※マイナ保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーで申込できます。

マイナ保険証利用登録についてはこちら
(厚労省ホームページ)



☎ 市保険年金課 国保担当(市役所1階⑤番窓口)
☎ 32・2113 / FAX 35・0173
✉ hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市税等納期限一覧表【令和6年度】

納期	市税等					
	軽自動車税(種別割)	固定資産税	市県民税(普通徴収)	国民健康保険税(普通徴収)	介護保険料(普通徴収)	後期高齢者医療保険料(普通徴収)
4月	4月30日(火)	全期				
5月	5月31日(金)		1期			
6月	7月1日(月)			1期		
7月	7月31日(水)				1期	
8月	9月2日(月)		2期		2期	1期
9月	9月30日(月)			2期	3期	2期
10月	10月31日(木)		3期		4期	3期
11月	12月2日(月)			3期	5期	4期
12月	12月25日(水)		4期		6期	5期
令和6年	1月	1月31日(金)			7期	6期
	2月	2月28日(金)			8期	7期
令和7年	3月	3月31日(月)				8期

令和6年度市税等の納付書は、軽自動車税種別割、固定資産税、市県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料と順次お送りします。なお、各納期限は左表のとおりです。納期限内に自主納付または口座振替での納付をお願いします。

市税等は納期限までに納付をお願いします！

口座振替制度

市税等を金融機関が納期ごとに預貯金口座から自動的に振り替えて納める制度です。

利用できる金融機関

阿波銀行、四国銀行、徳島大正銀行、高知銀行、香川銀行、徳島信用金庫、四国労働金庫、徳島県信用漁業協同組合連合会、東とくしま農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)

お申し込み方法

1. 金融機関窓口で手続きする場合

小松島市内の金融機関窓口にお申し込み(小松島市市税等口座振替依頼書)を備え付けてありますので、以下のものをお持ちのうえ、直接窓口にてお申し込みください。

- ① 預貯金通帳
 - ② はんこ(通帳届出印)
 - ③ 納税(納付)通知書
- ※申込書は納税(納付)通知書添付の「口座振替依頼書」もご利用いただけます(ゆうちょ銀行(郵便局)除く)。なお、軽自動車税種別割の納税通知書には、口座振替依頼書の添付はあいません。

市税等の納付は便利で確実な口座振替で!!

2. 郵送で手続きする場合

市ホームページより「小松島市市税等口座振替依頼書・自動払込利用申請書」をダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ、市税務課納税普及担当まで郵送ください。 ※ダウンロードした様式は市税務課への郵送専用です。金融機関窓口ではご利用いただけません。

1. 注意ください

今年度(4月から翌年3月まで)に75歳のお誕生日を迎えられる方は、後期高齢者医療保険に変更となります。口座振替をご希望の場合は改めてお手続きが必要となります。

軽自動車税種別割を口座振替で納める方へ



軽自動車税納付確認システム(軽JNK S)の導入により、車検での納税証明書提示が原則不要となったことから、口座振替領収通知書(納税証明書)の送付は、二輪の小型自動車(軽JNK S非対応のため)のみとなります。5月中旬に発送します。

☎ 市税務課納税普及担当(市役所1階)
☎ 32・3928 / FAX 33・3401
✉ nouzei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

《今月は、軽自動車税全期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2024年(令和6年)4月5日 広報こまつしま

令和6年度 後期高齢者医療制度保険料のお知らせ

後期高齢者医療制度保険料率は、2年ごとに改定を行うこととなっており、令和6年度および令和7年度の保険料率が下記のとおり決定しました。(保険料率は徳島県内一律です)

保険料 =

【所得割額】
被保険者が所得に応じて負担します。
(前年中の総所得金額等－基礎控除43万円)
× 所得割率10.55% (※)
※令和6年度のみ経過措置として
(前年中の総所得金額等－基礎控除43万円)が
58万円以下の方については×所得割率9.85%

+

【均等割額】
被保険者が等しく負担します。
56,311 円

保険料(年額)の上限は80万円(※)です。
(※令和6年度のみ経過措置として、昭和24年3月31日以前に生まれた方および令和7年3月31日以前に障害認定により被保険者となった方の上限額は73万円です)

後期高齢者医療保険料 軽減制度

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、「均等割額」が軽減されます。5割軽減と2割軽減の軽減基準が下記のとおり改正されました。

現行軽減判定基準		令和6年度軽減判定基準	
軽減割合	世帯の所得額の合計	軽減割合	世帯の所得額の合計
7割	43万円+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合	7割 (改正なし)	43万円+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合
5割	43万円+(29万円×被保険者数)+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合	5割	43万円+(29.5万円×被保険者数)+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合
2割	43万円+(53.5万円×被保険者数)+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合	2割	43万円+(54.5万円×被保険者数)+[10万円×(年金・給与所得者の数-1)]以下の場合

市税務課 諸税担当(市役所1階) ☎ 32・3845 / FAX 33・3401
✉ shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

就職や退職、結婚などによる国民年金種別変更は届出が必要です

届出をしなかったために将来の年金額などに影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに!

種別が変わるときは届出が必要です

現種別	種別が変わる事由	届出先
第1号	就職して厚生年金または共済組合に加入した	勤務先
	会社員と結婚して被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
	配偶者が就職して、被扶養配偶者になった	
第2号	転職して自営業になった(被扶養配偶者も第1号被保険者になります。)	市役所(保険年金課)
	会社を退職して、自営業者の配偶者になった 会社を退職して、会社員の被扶養配偶者になった	配偶者の勤務先
第3号	配偶者が会社を退職した	市役所(保険年金課)
	会社員の配偶者と離婚した	
	収入が増え、被扶養配偶者でなくなった	勤務先
	配偶者が亡くなった	
	会社に就職して被扶養配偶者でなくなった	
配偶者が転職した	配偶者の勤務先	



国民年金の加入者は3種別に分けられます

- **第1号被保険者**
自営業、学生など(第2号・第3号被保険者以外の方)
- **第2号被保険者**
会社員などの厚生年金保険・共済組合などの加入者
- **第3号被保険者**
会社員など(第2号被保険者)に扶養されている配偶者

市保険年金課 年金担当(市役所1階③番窓口) ☎ 32・4120 / FAX 35・0173
✉ hokennenkin@city.komatsushima.i-tokushima.jp

介護保険料のお知らせ

介護保険料は3年ごとに改定を行っており、令和6年度から令和8年度の保険料が決定しました。
※所得段階が13段階となり、第1段階から第3段階の保険料額は1円単位になっています。



65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料

所得段階	対象となる方	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給の方 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給の方 世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が80万円以下の方	21,204 円 (基準額×0.285)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が80万円を超えて120万円以下の方	36,084 円 (基準額×0.485)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が120万円を超える方	50,964 円 (基準額×0.685)
第4段階	世帯のどなたかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が80万円以下の方	66,960 円 (基準額×0.9)
第5段階	世帯のどなたかに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入の合算が80万円を超える方	74,400 円 (基準額)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	89,280 円 (基準額×1.2)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	96,720 円 (基準額×1.3)
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	111,600 円 (基準額×1.5)
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	126,480 円 (基準額×1.7)
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	141,360 円 (基準額×1.9)
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	156,240 円 (基準額×2.1)
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	171,120 円 (基準額×2.3)
第13段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	178,560 円 (基準額×2.4)

※課税年金…非課税年金(障害年金・遺族年金等)以外の年金のことであり、老齢基礎年金や老齢厚生年金などが該当します。
※合計所得金額…収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額です。
第1～第5段階の方は「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用います。
第1～第5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、給与所得から10万円を控除した額を用います。
※第6段階以降の合計所得金額に給与所得または公的年金等に係る雑所得が含まれている場合に当該所得から控除していた10万円は令和6年度以降は控除されません。
※介護保険料の算定については、土地・建物等の譲渡所得に係る特別控除額を差し引きます。



市税務課 諸税担当(市役所1階) ☎ 32・3845 / FAX 33・3401
✉ shozei@city.komatsushima.i-tokushima.jp

《今月は、軽自動車税全期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。
市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2024年(令和6年)4月5日 広報こまつしま

今年度は補助額をさらに上乗せ！総額最大175万円補助！

小松島市木造住宅耐震化促進事業

市住宅課では、市内にある木造住宅の耐震診断や、診断により大規模な地震で倒壊の可能性があるとして診断された住宅の耐震改修に要する費用の一部を補助、また家具固定等の減災化対策についても支援しています。(次の①～⑦の支援制度があります。)

①耐震診断支援事業

平成12年5月31日以前に着工された木造住宅(空家も含む)で、次の要件を全て満たすものが対象です。

- ◎在来軸組構法・伝統的構法・枠組壁工法等による住宅(丸太工法やプレファブ工法は除く)
- ◎地上3階までの住宅(戸建、長屋、併用住宅および共同住宅で貸家を含む)



■ **受付期限** 令和7年1月24日(金)まで ※土日祝日は除く

■ **自己負担金** 一戸建て:3千円/二戸建て以上(共同住宅など):6千円

■ **申込方法** ご希望の方は、建物の登記簿謄本または建築確認通知書等とはんこをご持参の上、お申し込みください。(共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要です。)

■ **予定件数** 25件

補強計画 耐震診断の結果、評点が1.0未満と診断された場合、耐震性を向上させる補強方法、概算工事費等の提案を受けることができます。

- ・耐震シェルター設置や住替え(除却)を予定の方はお申し込みできません。
- ・耐震診断を受けられた時期が平成25年度以前の場合は耐震診断から行う必要があります。

■ **受付期限** 12月27日(金)まで ※土日祝日は除く ■ **自己負担金** 6千円 ■ **予定件数** 10件

②木造住宅耐震改修支援事業(本格改修)

改修後の上部構造評点を1.0以上とする耐震改修工事(建て替え工事は該当しません。)費用を補助します。

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

- ◎市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

- **必須事項** 高さ1.5m以上の家具を固定する工事をあわせて実施 ● のぼり旗設置や見学会等への協力
- 県登録の施工者等が施工 ● 分電盤タイプの感震ブレーカーの設置

■ **補助金額** 耐震改修工事費の5分の4以内(最大100万円)+感震ブレーカー設置費用(10万円)を補助します。

■ **予定件数** 15件



②の耐震改修工事を行う場合、最大35万円を補助します。

※ただし、総工事費よりも補助金が上回るようなように調整することがあります。



③耐震シェルター設置支援事業

耐震シェルターを設置する工事または耐震ベッドを設置する工事費用を補助します。

平成12年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

- ◎市が指定する木造住宅耐震診断で、改修前の上部構造評点が1.0未満と診断された住宅
- ◎現在居住している住宅

- **必須事項** 高さ1.5m以上の家具を固定する工事をあわせて実施 ● 啓発モニターとしての協力(シェルターの場合)
- 県登録の施工者等が施工

■ **補助金額** 耐震シェルター:補助対象工事費の5分の4以内(最大80万円)を補助します。

耐震ベッド:補助対象工事費の5分の4以内(最大40万円)を補助します。

■ **予定件数** 1件



④住まいのスマート化支援事業

耐震改修支援事業または耐震シェルター設置支援事業とあわせて行うスマート化工事費用を補助します。次の要件を満たすものが対象です。

- ◎耐震改修支援事業または耐震シェルター設置支援事業と併せて行う

■ **必須工事** ● ICTやAIを活用した設備を設置するスマート化工事

■ **補助金額** 補助対象工事費の3分の2以内(最大30万円)を補助します。 ■ **予定件数** 15件

⑤住宅の住替え支援事業

耐震性のない木造住宅からの建替えや住替えに伴う除却費用を補助します。

昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅で、次の要件を満たすものが対象です。

- ◎市が指定する木造住宅耐震診断で、上部構造評点が0.7未満と診断された住宅
- ◎現在居住している住宅

■ **必須工事** ● 住宅の全てを除却する工事 ● 解体業者が施工

■ **補助金額** 補助対象経費の5分の2以内(最大30万円)を補助します。 ■ **予定件数** 8件

②～⑤共通事項

②～⑤の支援制度はいずれも、次の要件を全て満たすものが対象です。

- ◎補助金の交付決定後に着手し、**令和7年2月28日(金)**までに、市に完了実績報告書を提出できる工事であること。
- ◎過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと。

■ **受付期限** 11月29日(金)まで ※土日祝日は除く ※応募が予定件数を超える場合は、申込先着順とさせていただきます。

⑥相談員派遣事業

地震による被害を最小限にするため、家具転倒防止対策等をしませんか？

ご自宅に相談員を派遣し、ご家庭の状況に応じた家具配置等の減災化対策を提案します。

■ **自己負担** 無料



⑦減災化対策支援事業

ご自宅に作業員を派遣し、危険箇所に対して家具の移動・固定等を行い、安全性を向上させます。あわせて感震ブレーカーを設置する場合、設置費用を補助します。

■ **補助金額** 補助対象工事費の5分の4以内(最大1万6千円)+感震ブレーカー設置費用(10万円)を補助します。
※ご自身で購入した器具は対象外です。

⑥・⑦共通事項

■ **必要要件** 平成12年5月31日以前に着工された住宅(非木造住宅も含む)で、次の要件を全て満たすものが対象です。

- ◎現在居住している住宅(貸家の場合は所有者の同意書が必要)
- ◎過去に、小松島市または徳島県が実施する木造住宅耐震改修支援事業などの補助を受けた住宅でないこと。

■ **予定件数** 10件

■ **申込者** 対象となる住宅の居住者で、次のいずれかの要件を満たすもの

- ・65歳以上の高齢単身世帯または高齢夫婦世帯等
- ・要介護または要支援の認定を受けている世帯
- ・障がい者手帳所有者がいる世帯

■ **受付期限** 令和7年1月24日(金)まで ※土日祝日は除く

■ **申込方法** 本人確認ができる書類(マイナンバーカード、運転免許証等)とはんこをご持参の上、お申し込みください。



民間建築物耐震化支援事業 木造住宅以外の建築物の耐震診断・耐震改修への助成

昭和56年5月31日以前に着工したもので、次のような民間建築物が対象です。

- 特定建築物(病院やマンションなど) ● 地震により倒壊した場合、市が指定する道路を閉塞させるもの
- 市が緊急一時避難所に指定したもの

■ **受付期限** 9月30日(月)まで ※土日祝日は除く

☎市住宅課(市役所2階) ☎32・2120/FAX32・7800 ✉juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp



小松島市プレミアム付地域商品券について

皆さまの暮らしの支援と地域経済の活性化を目的に、プレミアム付地域商品券(8千円分)を購入引換券と引き換えに4千円で販売しています。地域商品券が利用可能な店舗については、引換券と同封の店舗一覧およびホームページ(<https://www.city.komatsushima.lg.jp/docs/3756424.html>)にてご確認ください。

販売期間 5月31日(金)まで(平日のみ)

販売時間 午前9時から午後4時まで



販売場所 小松島商工会議所(小松島市小松島町字新港36)

商品券の使用期間にご注意!!

商品券の使用期間は**5月31日(金)まで**です。使用期間にご注意ください。

忘れてませんか?



問 市にぎわいづくり推進本部(横須町1番1号) ☎38・6522/FAX33・0938
✉nigiwai@city.komatsushima.i-tokushima.jp

小松島市内でのタクシー利用について



タクシーの空白時間帯の解消や潜在需要に対応するため、令和5年4月1日から1年間、市内のタクシー会社以外に、市外タクシー会社も利用できるようになっていましたが、引き続き、令和9年3月31日まで利用期間を延長することとなりました。市内のタクシー会社が混みあっている場合や繋がらない場合は、ご利用をお願いします。

小松島市外のタクシー会社 (引き続き利用可能となるタクシー会社)

とうまる

- **有限会社 東丸タクシー**
(徳島市西須賀町中開37-2)
☎088・669・0855
- **ノヴィルタクシーサービスグループ**
(徳島市津田海岸町1-98)
☎088・663・3888
- **徳島第一交通株式会社**
(徳島市南常三島町3丁目36-2)
☎088・654・8811

小松島市内のタクシー会社

ひのみね

- **株式会社 日峯タクシー**
(中田町字新開26-5)
☎33・1111



問 市市民生活課 公共交通・生活支援担当(市役所1階) ☎32・2132/FAX33・2234

市内業者対象 物品購入等の入札参加資格審査申請を随時受付中

物品購入等の入札参加資格審査申請受付について、新規開業・業務拡大等の市内業者を対象に随時受付を行います。

物品の購入または役務の提供などに係る入札に参加を希望される市内業者の方は、市ホームページから申請書の様式等をご確認のうえ、申請してください。なお、従来の紙による申請に加え、「**電子申請サービス**」による電子申請も可能となっております。ぜひご利用ください。

申請受付期間 12月27日(金)まで
持参の場合は平日の午前8時30分から午後5時15分まで

資格の有効期間 申請された月の翌々月の1日から令和7年3月31日まで

申請の提出先・問
市建設管理課(市役所4階)
☎32・2121/FAX33・1559
✉kensetsukanri@city.komatsushima.i-tokushima.jp



台風等による屋根の破損・飛散などを防ぐため、瓦の耐風診断、耐風改修をしませんか?

市内にある建築物の瓦屋根の耐風診断または診断の結果、建築基準法の告示基準に適合しない瓦屋根の改修に要する費用の一部を補助します。

耐風診断支援事業

かわらぶき技能士(1級および2級)や瓦屋根工事技士等が建築基準法の告示基準に適合しているかどうかを診断する費用の一部を補助します。
※スレート屋根や金属屋根等は対象外となります。

補助金額 診断費用の3分の2以内(最大21,000円)

応募要件

市内に存する建築物であって瓦屋根であるもの(スレート屋根や金属屋根等は対象外となります)。詳しくは市住宅課に事前にご相談ください。



申込方法 申請書他申し込みに必要な書類があります。(詳しくは市住宅課までお問い合わせください。)
※応募が予定件数を超える場合は先着順となります。

受付期間 4月8日(月)から11月29日(金) ※土日祝日除く

申込・問 市住宅課(市役所2階) ☎32・2120/FAX32・7800
✉juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp



耐風改修支援事業

耐風診断の結果、建築基準法の告示基準に適合しないと診断された建築物の瓦屋根を告示基準に適合させるための改修費用の一部を補助します。

補助金額 補助対象工事費の100分の23以内(最大552,000円)

応募要件

耐風診断の結果、建築基準法の告示基準に適合しないと診断された建築物の瓦屋根であり、補助金の交付決定後、令和7年2月末日までに完了実績報告手続き等が行える工事であること。
※過去に耐震改修支援事業等で瓦屋根に係る工事を補助対象経費として補助金を受けていない、もしくは、耐風改修支援事業等の補助金交付を受けていないものに限りません。



民間建築物の吹付けアスベスト等の調査費用を助成します!

補助対象

市内に存在する民間建築物のうち吹付けアスベスト等が施工されているおそれがあるもの、または吹付けアスベスト等(吹付けアスベストまたはアスベスト含有吹付けロックウールに限る。)が施工されているもの

その他「小松島市民間建築物アスベスト調査・除去工事事業補助金交付要綱」に定める条件に合致するもの

受付期間 4月8日(月)から11月29日(金)まで
※土日祝日は除く

補助金額 補助対象経費の10/10(上限25万円)

予定件数 1件

問 市住宅課(市役所2階) ☎34・9114/FAX32・7800
✉juutaku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

申込方法 (まずはお気軽にお電話などにご相談ください!)

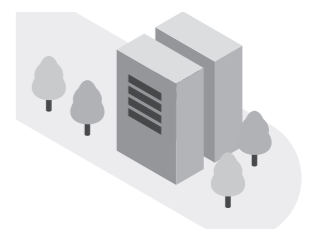
調査対象資材の判断できる建築図面、現況写真および所在地の確認ができる書類(登記簿謄本等)とハンコをご持参のうえ、ご来庁ください。

応募要件

- 補助金の交付決定後に着手し、令和7年2月28日までに市に完了実績報告書を提出できる調査であること。
- 過去に同様の調査を補助対象経費として補助金を受けていないもの。



▲詳しくはこちら



小松島市で働きませんか

小松島市で働く人を募集している企業

小松島市では小松島市雇用対策協定書に基づき、徳島労働局と相互に連携して雇用対策に関する施策等を実施しています。今回はこの春、小松島市で働く人を募集している企業を掲載します。

株式会社豊徳

- 所在地**
小松島市豊浦町1番地
- 募集職種・雇用形態**
①運輸部門の営業及び運行管理業務：正社員
②フォークリフト運転作業(リンテック)：正社員
- 賃金(手当等含む)**
①198,000円~315,000円
②188,000円~245,000円
- 休日** 週休2日制、年間休日数100日
(休日の増加を検討中)
(育休取得は男女とも100%です)

中央環境クリーン株式会社

- 所在地**
小松島市金磯町8番79号
- 募集職種・雇用形態**
①ビルメンテナンススタッフ：正社員
②清掃員：パート
- 賃金(手当等含む)**
①200,000円~250,000円
②900円~950円
- 休日**
①週休2日制、年間休日数90日
②週休2日制(土日祝他)



ニホンフラッシュ株式会社

- 所在地**
小松島市横須町5番26号
- 募集職種・雇用形態**
①社内SE：正社員
②製造工・倉庫作業員：正社員
- 賃金(手当等含む)**
①215,000円~400,000円
②173,000円~230,000円
- 休日**
①②：週休2日制(日祝他)、年間休日108日
(有給を除く)



株式会社エスプールリンク 徳島センター

- 所在地**
小松島市小松島町字領田20番地
(小松島ショッピングセンタールピア1階)
- 募集職種・雇用形態**
①人事採用サポート事務
(※繁忙期に伴う短期募集)：パート
②人事採用サポート事務：パート
- 賃金**
①1,200円
②1,000円~1,100円
- 休日**
①②：週休2日制、年間休日125日

小松島市の企業の魅力をご紹介します！
「企業ガイドブックこころ〜ど 2023年版」はこちら



市公式 LINE アカウントでも紹介中です♪

求人に関するお問い合わせはハローワーク小松島またはお近くのハローワークまで

- ハローワーク小松島 ☎32・3344
- 市商工観光課(市役所4階) ☎32・3809 / FAX33・0938
✉ syoukou@city.komatsushima.i-tokushima.jp



ハローワークの公式アカウントはこちら

令和6年7月1日付け採用 職員採用試験のお知らせ

令和6年度職員採用試験(7月1日採用)の受験者を募集しています。社会人や有資格者を対象とした採用試験で、入庁日は令和6年7月1日です。筆記試験は実施せず、「面接」と「プレゼンテーション」による、人物最重視の採用試験です。試験区分等は、下表のとおりです。



※大学新卒者等を対象とした職員採用試験(前期試験)は、改めて広報でお知らせする予定です。

試験区分	採用予定人員	受験資格
上級行政	6名程度	昭和59年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、民間企業等における職務経験を3年以上有する方
土木技師	若干名	昭和49年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、下記のいずれかの資格を有し、民間企業等における職務経験を3年以上有する方 ・土木施工管理技士(1級または2級) ・技術士(または技術士補) ・測量士

申込受付期限 4月19日(金)まで **必着**

申込先
〒773-8501 小松島市横須町1番1号
小松島市総務部人事課(市役所3階)



市ホームページはこちら

申込方法

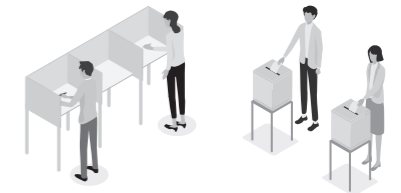
申込書に必要事項を記入のうえ、郵送または持参によりお申し込みください。
※申込書は、市役所1階総合案内に配置しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

※郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。

申込・問 市人事課 人事厚生担当(市役所3階) ☎32・3804 / FAX33・3253
✉ jinji@city.komatsushima.i-tokushima.jp

選挙管理委員会からのお知らせ

令和6年5月19日告示、5月26日投開票予定の「小松島市長選挙」にあわせて、欠員が生じたことによる「小松島市議会議員補欠選挙」が行われることとなりました。18歳以上の方で小松島市に3か月以上お住まいの方が投票できます。当日、用事等で投票所に行けない方は期日前投票をしましょう。



郵便による投票(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養中のため外出が困難な人は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し「郵便等投票証明書」の交付を受けたうえで、自宅で投票し郵便等により投票用紙を送ることができます。

小松島市議会議員補欠選挙立候補予定者事務説明会

市選挙管理委員会では、令和6年5月26日執行予定の「小松島市議会議員補欠選挙」の立候補予定の方を対象に、事務説明会を開催します。関係者の方は必ずご出席ください。なお、当日、立候補届出書などの書類をお渡します。

■日時 4月10日(水) 午後1時30分~ ■会場 市役所4階大会議室

投票所変更のお知らせ

これまで小松島小学校屋内運動場にて開設していましたが、第1投票所につきまして、次のとおり変更となっております。
※投票所の一覧は広報5月号でお知らせします。

開設場所 小松島公民館(令和5年6月新築移転)

所在地 神田瀬町2番63号(小松島幼稚園跡)

小松島公民館



市選挙管理委員会(市役所3階) ☎32・3807 / FAX32・7011
✉ senkan@city.komatsushima.i-tokushima.jp

犬の登録および狂犬病予防注射日程表

月日	時 間	場 所	
4月15日(月)	9:00~9:15	芝生町公会堂	
	9:20~9:35	田野月ノ輪団地	
	9:40~9:55	田野農協倉庫前	
	10:05~10:35	市立体育館駐車場	
	10:45~11:00	赤石豊浦神社	
	11:05~11:20	中川石油様 東交差点付近	
	13:00~13:25	ニュータウン自治会館前	
	13:30~13:55	和田島春日神社	
	14:00~14:20	航空隊正門前	
	14:25~14:40	遠見今治食品店様前	
4月16日(火)	9:00~9:20	金磯ヤマト運輸宅急便様前	
	9:25~9:45	金磯旧スーパーこんどう様裏	
	9:50~10:05	教育委員会庁舎(旧)	
	10:10~10:30	山川商事様付近	
	10:35~10:50	日開野十六本松	
	11:00~11:25	日開野出雲大社	
4月17日(水)	9:00~9:15	新居見11分団付近	
	9:20~9:35	田浦日吉神社	
	9:40~9:55	田浦下王子神社	
	10:00~10:15	市原商店様前	
	10:20~10:35	前原草創神社前	
	10:45~11:00	江田町公会堂前	
	11:05~11:20	中田町建島会館	
	11:25~11:45	千代小学校前	
	4月18日(木)	9:10~10:00	櫛瀨公民館前
		10:10~10:40	立江駅前
10:45~11:00		大林住宅天神社	
11:05~11:20		大林現福寺	
13:00~13:20		坂野天神	
13:25~13:50		坂野公民館前	
4月19日(金)	9:00~9:15	大西車体様付近	
	9:20~9:35	日の峰旧登山口	
	9:40~10:20	北小松島幼稚園(旧)	
	10:25~10:40	生涯学習センター前	
	10:50~11:10	中郷泰地センター前	
4月20日(土)	9:00~9:15	芝生町公会堂	
	9:25~9:45	立江駅前	
	9:55~10:30	市立体育館駐車場	
	10:40~11:10	ニュータウン自治会館前	
	11:15~11:45	和田島春日神社	
	13:00~13:25	坂野公民館前	
	13:35~13:55	金磯ヤマト運輸宅急便様前	
	14:00~14:15	金磯旧スーパーこんどう様裏	
	14:20~14:35	教育委員会庁舎(旧)	
	4月21日(日)	9:00~9:15	日開野出雲大社
9:20~9:40		県民センター(旧保健所)	
9:50~10:05		北小松島幼稚園(旧)	
10:10~10:25		小松島市漁村センター前	
10:35~10:55		千代小学校前	
11:05~11:20		中郷解放センター	
11:30~11:50	田浦日吉神社		

重要なお知らせ(工事のため中止する接種会場)
 ※立江公民館 ※北小松島公民館(旧)
 近隣接種会場は、混雑する恐れがありますので時間に余裕を持ってお越しください。

令和6年度 飼い犬の登録と狂犬病 予防注射のお知らせ

飼い主の義務

飼い主は、狂犬病予防法に基づき1頭の犬につき、生涯に1回の登録と、狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。

※予防注射接種時、整理票・予診票に○印とご署名をご記入の上、必ず提出してください。

※犬の体調が悪い時や、治療中の病気がある時は、あらかじめ獣医師に相談してください。

※小松島市に転入された方で、犬の転入手続きを済ませていない場合は、集合注射の会場で注射できませんのでご注意ください。



手数料(1頭につき)

登録の状況	登録済の犬	新規登録の犬
登録	不要	3,000円
予防注射	3,300円	3,300円
合計	3,300円	6,300円

※予防注射手数料内訳 注射済票交付手数料 550円
 狂犬病予防注射料 2,750円

※お支払いは、お釣り不要でお願いします。

※噛み付きや犬が逃げ出すなどの事故については、市は一切責任を負えませんので、ご承知ください。

次の手続きは、市環境衛生センターで

- ◎犬の新規登録(犬の生涯で1回)・登録事項変更届(飼い主・飼い主の所在地・犬の所在地など)・鑑札の再交付・死亡届
- ◎狂犬病の予防注射済票の交付・注射済票の再交付

小松島市から引越しをする場合

- ◎犬の飼い主が、別の市区町村に引越しする場合は、交付された鑑札と注射済票を持参し、引越し先の市区町村で手続きが必要です。

※詳しくは、市ホームページにも掲載しています。
 (飼い犬の登録と狂犬病予防注射について)

☎市環境衛生センター(芝生町花谷3番地)

☎32・8290/FAX32・8295

✉eiseicenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

催し

**小松島市子ども会連合
会主催ウォークラリー
市民大会 参加賞あり**

チェックポイントで、クイズに挑戦しながら、日の峰公園周辺約5kmを歩きます。
 (コース図については、当日、受付にて配布)
 小学生以外の一般の方も参加可能です。2名以上のチームでの参加となりますので、友達やご家族と一緒に、ぜひご参加ください。
 飲み物やタオルなどは、各自ご持参ください。

▼日時 5月5日(日)

▼午前8時30分受付開始

▼午前9時00分開会式

▼午前9時15分

ウォークラリー開始予定

※雨天の場合は中止となります。

▼集合場所 S.L記念広場

▼申し込み先

小学生を含むチームは、各小学校を通じてお申し込みください。

それ以外のチームについては、市教育委員会生涯学習課までお申し込みください。

※当日参加もOKです！

☎32・2700/

FAX33・1230

✉shougai@city.komatsushima-i-tokushima.jp

お知らせ

ご存知ですか? 病児保育事業

病氣中や病気の回復期にある小学生までのお子さんを、保護者が仕事等により家庭で保育ができないときに一時的にお預かりします。

小松島市は、徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院(☎32・0555)に業務を委託しています。

▼利用料金 1,800円

(1人当たりの日額)

▼対象施設 お住まいの市町村に關係なく、本市以外の事業対象施設もご利用いただけます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

◎ご利用の際は、空き状況等を各施設に直接お問い合わせください。

☎32・2114

市ホームページはこちら



小・中学生の保護者様へ 就学援助のお知らせ

市教育委員会では、経済的な理由でお子様を就学させることが難しい方に、学用品費や給食費などの援助を行っています。援助を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

小松島市LINE公式アカウント

市政情報 イベント情報 災害時緊急情報 子育て情報

いろいろな情報をお届けしています♪
お友だち登録をお願いします♪

LINE ID @komatsushima-city

申請方法

各学校を通じて申請書を配布します。必要事項を記入し、学校へご提出ください。昨年度に認定を受けていた方も、引き続き援助を希望される場合は申請が必要です。

▼申請期限 4月30日(火)

期限を過ぎても申請は可能ですが、認定された場合、申請月の翌月からの支給になります。

◎支給額など詳しくは、申請書と一緒に配布する「就学援助のお知らせ」をご覧ください。

☎32・3811/

FAX33・3540

✉gakkou@city.komatsushima-i-tokushima.jp

パートナリシップ宣誓 制度が始まりました

小松島市では、市民一人ひとりが人権を尊重し、多様性を認め、誰もが自分らしく生きることのできる社会を目指すことのできる社会を目指し、パートナリシップ宣誓制度を4月1日から開始しました。この制度は、法的効力が生じるものではありませんが、互いを人生のパートナリとして宣誓したことを市が証明する制度です。

▼申請方法

☎32・2122/

FAX33・3525

✉jinkensushin@city.komatsushima-i-tokushima.jp

一般公開用GIS 「小松島市道路情報 マップ」運用開始!

小松島市認定道路の位置や名称、認定幅員などの情報をインターネット上で公開したことにより、パソコンやスマートフォン等での閲覧が可能となりました。

☎32・2118/

FAX33・2104

✉toshiseibi@city.komatsushima-i-tokushima.jp

引越しの際は、住所の 異動手続きをお願いします!

転入届 引越し前の自治体で転出の予定日までに手続きをしてください。

転入届 引越し先の自治体で住所を移した日から14日以内に手続きをしてください。

転居届 市内で引越しした日から14日以内に手続きをしてください。

住民異動届出時には、窓口に来られた方の本人確認を行っています。運転免許証など官公署が発行した身分証明書をご持参ください。なお、代理の方は委任状が必要です。

▼転入・転居の際「マイナンバーカード(個人番号カード)」

または「住民基本台帳カード」

をお持ちの方は、記載事項の変更を行いますのでご持参ください。

※オンラインによる転出届・転入(転居)予約

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードをおとして転出届の提出、来庁予定の連絡を転入(転居)先にオンライン

で行うことができます。

☎32・2112/

FAX33・2234

✉kosekijumin@city.komatsushima-i-tokushima.jp

☎市戸籍住民課(市役所1階)

☎市戸籍住民課(市役所1階)

お問い合わせ先 市保健センター ☎32・3551/FAX32・4145 ✉hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp
市母子健康包括支援センター「おひさま」 ☎38・7500 ✉ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

サウンドハウスホールは子育てを応援します♪



サウンドハウスホール通信

ホールの愛称について

ネーミング・ライツ制度の導入によるホールの愛称について、令和6年4月以降も引き続きサウンドハウスホールの愛称で運営することになりました。これからも市民の皆様をはじめ、多くの方に愛され、親しまれるホール運営を目指していきます。

Information

サウンドハウスホールシネマ

料金
前売、当日共通券
800円

北のカナリアたち

1年以上の制作期間をかけ、超豪華キャストと日本映画の最高峰のスタッフによって描かれる物語が、スクリーンを感動へと導く。ぜひ、みなさまお誘いあわせの上お越しください。

4月27日(土)

出演：吉永 小百合ほか

- ①午前10時30分より上映(午前10時開場)
- ②午後1時30分より上映(午後1時より開場)

※午後の部は日本語字幕付きで上映します。



阿弥陀堂だより

忘れていた、人生の宝物に出会いました。最高のキャスト&スタッフによって描かれる、感動の人間ドラマ。

5月19日(日)

ぜひ、みなさまお誘いあわせの上お越しください。 出演：寺尾 聰ほか

- ①午前10時30分より上映(午前10時開場)
- ②午後1時30分より上映(午後1時より開場)

※午後の部は日本語字幕付きで上映します。

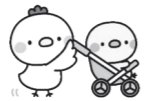
チケット販売場所

サウンドハウスホール窓口、市役所1階総合案内、本・文具のキダブン、小山助学館本店、黒崎楽器本店



※駐車場からホールへ移動の際は、安全な横断を確保するため横断歩道をご利用ください。

公式Instagram



問 サウンドハウスホール(〒773-0001 小松島町字新港9-10)
☎32・3565/FAX32・4145
✉myricahall@city.komatsushima.i-tokushima.jp



Marche

4/20(土)



小松島みなとマルシェが開催されます!



ハンドメイド雑貨のお店やキッチンカーなどの約80店舗が出店! 雰囲気のある倉庫内での出店や大道芸人TAKAYAによるパフォーマンスもあります。ぜひご来場ください。

■日時 4月20日(土) 午前10時から午後4時

■場所 小松島みなと交流センターkocolo北側 倉庫前駐車場(小松島町字新港19)

問 市にぎわいづくり推進本部(市役所4階) ☎38・6522/FAX33・0938

✉nigiwai@city.komatsushima.i-tokushima.jp



サウンドハウスホールの多目的ホールを貸出しています。詳しくは、サウンドハウスホール(☎32・3565)まで。

保健だより

暴風雨等、悪天候の場合等により保健事業を中止させていただく事があります。

お問い合わせ先 市保健センター ☎32・3551/FAX32・4145 ✉hokencenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp
市母子健康包括支援センター「おひさま」 ☎38・7500 ✉ohisama@city.komatsushima.i-tokushima.jp

母子事業共通事項

母子健康手帳・バスタオルを持参ください。



乳幼児相談

・乳幼児相談は、乳児から就学前までのお子さまの育児相談、1歳未満のお子さまの身体測定を行っています。

日程	場所	時間
4月16日(火)	坂野公民館	午後1時30分～2時
4月26日(金)	市保健センター	午前9時30分～10時

乳幼児健診

【場所】市保健センター 【受付】午後1時20分～1時40分

健診の種類	該当児	日程
●3～4か月児健診	該当されるお子様	4月10日(水)
●9～10か月児健診	には個別通知をします。	4月18日(木)
●3歳5か月児健診		4月24日(水)

おひさまオンライン妊産婦・赤ちゃん健康相談

子育て支援アプリ「母子モ」を利用し、自宅から無料で助産師・保健師に身体や授乳・育児のことなど悩みについて相談できます(アプリのダウンロード・利用料は無料ですが、通信料は自己負担になります)。利用日は月曜日から金曜日です。ぜひお気軽にご利用ください。

利用方法など詳しくは母子健康包括支援センター「おひさま」(☎38・7500)まで



ダウンロードはこちら

マダニにかまれることにより、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)、ダニ媒介脳炎、日本紅斑熱等に感染することがあります。マダニの多くは、春から秋にかけて(3月～11月)活動が盛んになります。畑、野山、草むら等で活動する場合は、マダニにかまらないためのポイントとして、

1. 長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れてみましょう。帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大切です。
2. マダニを肉眼で確認しやすくなるため、明るい色の服がおすすめです。
3. ダニ類に効果のある虫よけスプレーを補助的に使用してみましょう。

マダニにかまれて治療が遅れると重症化することもあり、早期に適切な治療を受けることが大切です。マダニにかまれたら、自分で無理に引き抜こうとせず、医療機関(皮膚科等)で処置をしてもらいましょう。また、マダニにかまれたと気づかないこともあるため、野外で活動した数日～2週間後に発熱、発疹、嘔吐、下痢等の症状が現れた場合は、速やかに医療機関を受診しましょう。

マダニによる感染症に注意しましょう

保健師 一ロメツセージ

市保健師 井上 有紀子

ヘルスマイトとは?

市民の方を対象に、食生活改善に向けたお話や料理教室を開催したり、「食育」推進活動を行う、健康づくりボランティア団体です。

ヘルスマイト養成講座 参加者募集

この講座では、ヘルスマイトとして活動するために必要な、知識や技術を学んでいただけます。

- 対象 小松島市在住の18歳から70歳までの方で、講座修了後、食生活改善推進協議会に加入し、ヘルスマイトとして健康づくりボランティア活動をしていただける方。
- 募集人数 10名(事前に申し込みが必要です)
- 場所 市保健センター
- 料金 無料(調理実習は1回200円必要)
- 申し込み締切 4月30日(火)まで



申し込み・お問い合わせは小松島市保健センター(☎32・3551)まで

日程・内容	時間
5月23日(木) 開講式・講義・調理実習	午前10時～午後2時
6月12日(水) 講義	午後1時30分～3時30分
7月11日(木) 講義	午前9時30分～11時30分
8月1日(木) 講義	午前9時30分～11時30分
10月2日(水) 調理実習	午前10時～午後2時
11月1日(金) 講義・修了式	午後1時30分～3時

※その他、市主催の運動教室や健康講座にも2回程度参加していただけます。※都合の合わない日程等ございましたら、ご相談ください。

母子健康手帳の交付は、市保健センターで行っています。市保健センター(小松島町新港9-10 ☎32・3551)まで。

2024年(令和6年)4月5日 広報こまつしま

市の施設に愛称が付きました

本市では、自主財源の確保と施設の有効活用や利用促進を図るために、市有施設の名称に企業名などを付与することができるネーミング・ライツ(施設命名権)制度を導入し、地域活性化につながる取り組みとして推進しています。同制度により、4月1日から小松島ステーションパークの「SL記念広場」、「たぬき広場」に愛称が付きました。広く周知を図り、市民の皆様が親しまれる施設としてご利用いただける施設運営を行ってまいります。

SL記念広場 → **ワークスタッフSL記念広場**

たぬき広場 → **ニホンフラッシュたぬき広場**



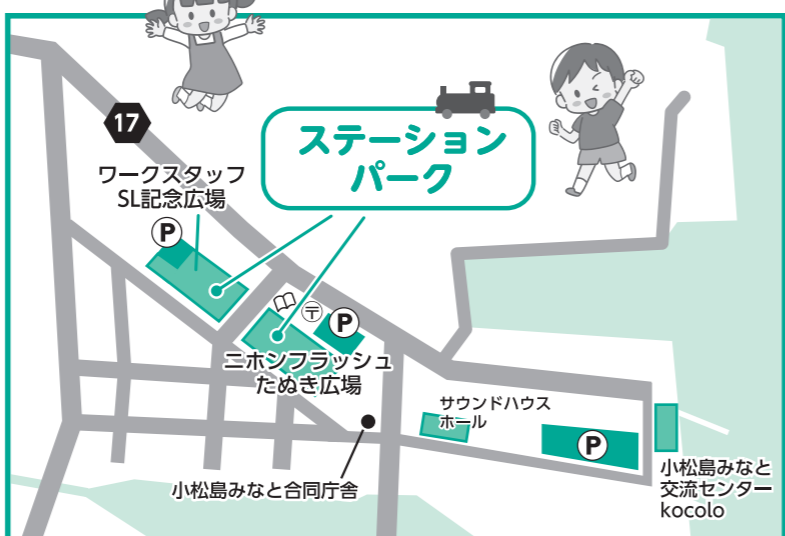
ステーションパーク駐車場のご案内



小松島ステーションパークに新しくインクルーシブ遊具を設置し、誰でも遊べる公園に生まれ変わりました。それに合わせて、総台数22台の駐車場が完成しましたのでお知らせします。SL機関車の西隣にありますので、ぜひご利用ください。

満車のときには市立図書館や小松島みなと交流センターkocolo前駐車場をご利用ください。

市都市整備課(市役所2階)
☎32・2118 / FAX33・2104
✉toshiseibi@city.komatsushima.
i-tokushima.jp



障がい理由とする差別の解消に向けて

過去において、障がいのある人が受けてきた差別、虐待、隔離、暴力、特別視は、私たちがめざす「共生社会」には、あつてはならないものです。また、障がいのある人はかわいそうであり、一方的に助けられるべき存在といったステレオタイプの理解も誤りです。障がいのある人もない人も基本的な人権を享有し、スポーツ活動や文化活動を含め、同じように社会生活を営む存在として、すべての人が助け合い、共に生きていく社会を実現していかなければなりません。

内閣府の「令和4年度版障害者白書」によると、現在、日本には、13人に1人(国内総人口の約8%)、心身に何らかの障がいがある人がいるといわれています。また、高齢者の障がい者数の増加や、現代社会の環境要因のほか、これまで世間的に認識されづらかった「発達障害」などに対する社会全体の理解の広がりなどを理由に、障がい者の人口は年々増加傾向にあることがわかります。

「障害の社会モデル」という考え方が、二〇〇六年に国連総会で採択された「障害者の権利に関する条約」に示されました。障害は、個人の心身の機能の障がいと社会的障壁の相互作用によって創りだされているものであり、社会的障壁を取り除くのは、社会の責務であると明記されています。

例えば、視覚障がいのあるAさんが、道路を横断することが困難な状況が起きる原因は、Aさん自身に障がいがあるためとする考え方(医学モデル)と、Aさんの暮らす社会に音声信号機が設置されていないためとする考え方(社会モデル)とがあり、条約では、「障害」を医学モデルではなく、社会モデルとしてとらえている点が重要なポイントです。障がいのある人もない人も同じように、好きな場所で暮らし、行きたいところに行けるといった当たり前の権利と自由が認められ、社会の一員として尊厳をもって生活できるために何が必要かということをも、この「障害の社会モデル」という考え方は指し示しているのです。

二〇一六年四月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」は、こうした考え方に基づき、国・地方公共団体・事業者に対して、不当な差別的扱いの禁止や、合理的配慮の提供を求めています。「合理的配慮」とは、障がいのある人が、障がいのない人と同等に権利を行使したり、同等の機会や待遇を受けるために、負担が重すぎない範囲で必要な現状の変更や調整をすることです。意図的に差別していても、こうした合理的配慮を怠っている場合もまた、結果として差別につながるものになります。

障がいによって困っている人やその痛みに私たちが気づいたとしても、遠慮したり、無関心を装ったりして、具体的な行動が起これなかったことはなかったでしょうか。まずは、自分の心につくってしまったこの「バリア障壁」を取り払い、障がいのある人とコミュニケーションを取りながら、自分にできる行動の二歩を踏み出すことが、めざす共生社会の実現には、ぜひとも必要なのです。

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室(新教育庁舎2階)
☎32・3814
FAX 33・1230
✉jinkenkyouiku@city.komatsushima.i-tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (413) 山崎泰子・選

すだ ひ につちよくらん たんにんめい
菓立つ日の日直欄は担任名 一番ヤンチャが達筆で書く
横須町 天王谷 一

せいと
しよげている生徒にバツと灯の点る言葉かけた魔法みたいな
中田町 湯浅 百世

はる ひかりめく
すぎなのこ春の光の恵みの子とりあえずほらまっすぐ伸びる
小松島町 萬宮千鶴子

はる さが
甘き香の梅花の蜜を探しあう二羽のメジロは春を謳歌す
田浦町 西 教明

じゅよう
老いも病も笑って受容できるまで生きてきました手を携えて
松島町 六田 靖子

まじあ
本日は訪問看護日窓開けて空気入れ換え掃除機あてる
小松島町 綴木 茂治

すな
砂浴びの順番待ちの雀いて舞い上がる砂シヤツシヤツと
松島町 萬野 行子

あしこし さくら さ
寒中を痛みに耐えた足腰も桜が咲けばやわらぎ跳べた
中田町 多田 健児

はじ
咲き尽きて散り始めたる山茶花の真白は土に白きをとどめる
立江町 湯浅かや子

かたあしひ
落とし穴はいずこにもあり家猫が片足曳きて帰りし夜更け
中田町 松並 敦子

松苗 A

たはつう
多宝塔すそに広がる花明り
小松島町 西本 潤

はなあか
春疾風墓石の供花をそここに
田野町 富永 瞳

めかり
渦の中親子で挑む若布刈舟
日開野町 貝出 節

とりえわらびがり
足腰の丈夫が取柄蕨狩
堀川町 澤井 英子

かわもはないかた
朝光に輝く川面花筏
小松島町 竹内奈緒美

かた
山間の水車ことごと長閑なり
日開野町 瀧 敦子

はる
父母に会い師と語らいの春の夢
坂野町 川内 時男

競輪場前売 サテライト鴨島 7時30分から発売

開催日程 <https://komatsushimakeirin.com/>

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	宇都宮 FI (KC)	川崎記念 GIII	立川 FI	高知記念 GIII	非開催日	非開催日	松山 FI (JC)	函館 FIN											
	玉野 FIN	いわき平 FIN	佐世保 FIN	奈良 FIN															

4月	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
	西武園記念 GIII	高知 FI	富山 FI (WJC)	日本選手権 GI							
	岐阜 FI	伊東温泉 FI 2日目	四日市 FIN								

5月	1	2	3	4	5	6	7	8
	水	木	金	土	日	月	火	水
	日本選手権 GI	広島 FI in 玉野						
	いわき平	宇都宮 FI	取手 FI					
	四日市 FIN		小倉 FIN					

本場開催 ナイター競輪 73# 電話投票番号

※モーニング競輪 ♥ガールズケイリン含む
※ナイター競輪場外発売は、前売り発売のみです。
※令和5年4月から、モーニング競輪の開門時間を10時00分に変更させていただきます。
※開催日程は予定につき、変更する場合があります。詳しくは、小松島競輪公式ホームページまたは、お電話(☎32-0290)にてご確認ください。

イベント・催し

春の山野草展

日時 4月6日(土) 午前9時～午後4時
4月7日(日) 午前9時～午後3時
場所 市中央会館(松島町5番6号)
小松島みちくさ山草会

第98回 小松島市美術展

小松島市美術協会主催の「第98回小松島市美術展」を3日間の日程で行います。入場は無料です。ぜひご来場ください。
日時 5月1日(水)～3日(金)
場所 市中央会館(松島町5番6号)
小松島市美術協会

金長こどもまつり

日時 5月5日(日)
午前10時～午後2時30分
場所 金長神社(金長大明神)中田町脇谷

雨天の場合、まつりイベントは中止。
楽焼きのみ場所を変更し開催します。

場所 金磯町3-5
マチラボ

昭和遊びコーナー

下駄飛ばし、お手玉、けん玉、ぼんぼこ竹馬、玉入れ、めんこ作り、ペーゴマ、紙芝居

フード販売コーナー

おむすび、ちまき、たぬきもなか、柏餅、たぬきクッキー

記念品販売コーナー

御朱印、お守り、金長さんアッキー、グッズほか

催し物コーナー

ポン菓子投げ
ミリミリウクレレ ハーモニカ
主催:一般社団法人 金長と狸文化伝承の会
後援:東阿波ケーブルテレビ
協力:友愛ハーモニカクラブ
NPO小松島市観光ボランティア会

楽焼き体験

参加費 1組:1500円
申込締切 4月26日(金)
(定員になり次第受付終了)

予約が必要です
楽焼き
申込フォーム

申込・問
一般社団法人 金長と狸文化伝承の会
〒773-0003 松島町11-26
☎32・1043(小松島 地蔵寺)服部宏昭
☒kotakakumataka@gmail.com
HPhttps://kinchotanuki.jimdofree.com

募集

稚児行列・子供みこしに参加してみませんか

小松島金長狸まつり運営委員会では、稚児行列・子供みこしの参加者を募集しています。思い出に残る行事ですので、多数ご参加ください。

日時 5月12日(日) 午前11時30分から
コース 小松島ステーションパーク・ニホンフラッシュたぬき広場の中を練り歩きます

対象者
稚児行列:年齢5歳くらいまでの男女(保護者付き添いのこと)
子供みこし:小学校4,5,6年生(定員8名)

参加費
稚児行列:3,800円(貸衣裳代、税込)
子供みこしは無料です。

締切り 4月25日(木)まで
子供みこしについては、定員に達し次第、締め切ります。

稚児行列については、応募数が多い場合、前もって締切れる場合があります。

その他 参加されたお子様には、参加賞を贈呈します。

問・申込 小松島商工会議所
☎32・3533

日本将棋連盟 小松島支部 会員募集中!

将棋という日本の伝統文化を通じ、青少年の論理的思考、礼儀作法の育成、退職された高齢者の方々や、お身体が不自由な方の社会参加と福祉に貢献し、より良い小松島市への一助となりましたら幸いです。

今、入会頂けると、藤井聡太八冠グッズを無料でプレゼントします!
対象 年齢、性別、お身体の不自由な方、どなたでもご参加いただけます。
場所 小松島公民館

日本将棋連盟 小松島支部
☎090・6888・5686

お知らせ

神戸税関 小松島税関支署からのお知らせ

財務省は、令和5年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況をまとめました。

不正薬物の押収量が2トン超え、過去2番目を記録
金地金の摘発について、件数・押収量共に増加



詳細はこちら(財務省ホームページ)▲

住宅相談のお知らせ

徳島建労小松島支部では次の日程で住宅相談を行います。

相談料は無料・申込不要です。お気軽にご相談ください。

日時 4月15日(月)
午前10時から午後4時まで

場所 市役所1階ロビー
徳島建労南都事務所
☎0884・21・2030

やすらぎサロンin和田島

はじめまして「やすらぎサロン」です。あなたが抱えるどうにもならない辛いことは何ですか?

ご自分の病気のこと、病気のご家族のこと、悲しいこと、辛いこと、苦しいこと、何でも構いません。ひとりで悩まず当サロンで吐き出して楽になりませんか?

公民館でお待ちしています。

日時 4月18日(木) 午後2時

場所 和田島公民館(和田島町明神北)

下記電話番号までいつでもおかけください
問 和田島公民館
☎090・1573・5874(担当:安部五月)

外部人材活用事業 講師からのメッセージをご紹介します(関連記事P26)

高橋なんぐさんからのメッセージ

同じモノ、言葉でも見方を変えると全く違うように捉えることができます。モノの見方を大切にしてください。見方を変えると「味方」になります。

また、決めつけや先入観を持たずに人に関わっていくことも大切です。自分はできないとか、自分はこんな人間だとかいうふう自身自身のことも決めつけたくないと思います。

世界一周の旅をした時、様々な見方や考え方があることに気づいたと同時に、自分の先祖をたどると、人類はどこかでつながっていると感じたことで、人との壁がなくなりました。もし孤独を感じたら、今見えていない味方が世の中に大勢いることを意識してください。

また、世界中で多くの人がいるのに、今、同じ時代、世代に生きていて、同じ地域で、同じモノを見ているということはものすごい確率です。同じ時を共有していることは宝物です。大切にしたいと思っています。

おとぎと魔法の劇場 インタビュー(やりがいなど)

プロマジシャン 黒川 遼さん
表現の仕方を工夫する(演出する)ことで人生が豊かになります。相手にどう思って欲しいかを考え、演出することによって全く違った印象を相手に与えることができます。

上質な舞台を地方でも体験してもらいたいと思い、地方で巡業を始めました。傳承されている伝統芸能のように、地方でも文化として通用するように広めていきたいと思っています。

サーカスアーティスト 松葉川 健一さん

演技をするためには物語自体を自分なりに解釈することが大切だと思っています。パフォーマーや大道芸人は特殊な人間のように感じる方も多ですが、自分も普通の人として生活しています。普通の人が変わって、皆さんを楽しませることができていることにやりがいを感じます。

介護予防講座のご案内

受講料無料・申込不要

会場 市総合福祉センター

脳と体の健康教室 定員25名

テーマ 睡眠と暮らし～明日の心地よい目覚めのために～

講師 理学療法士・睡眠健康指導士 東根 孝次氏
日時 4月9日(火) 午後1時30分～3時

脳トレクラブ“生き生き”(令和6年4月～9月)

田浦地区コミュニティ集会所(4月3日～)
※対象は児安校区在住の方

日時 第1水曜日 午後1時30分～2時30分

ニュータウン自治会館(4月4日～)

日時 第1木曜日 午後1時～3時

中央会館(4月5日～)

日時 第1金曜日 午前9時30分～10時30分※5月第2金曜

和田島公民館(4月5日～)

日時 第1金曜日 午後2時～3時 ※5月第2金曜

ふれあいセンター立江(4月11日～)

※対象は立江・櫛淵地区在住の方
※7月以降は新築移転後の立江公民館で開催予定

日時 第2木曜日 午前10時～11時

コミュニティ交流センターみさき(4月12日～)

日時 第2金曜日 午後2時～3時

坂野公民館(4月16日～)

日時 第3火曜日 午前10時～11時※室内シューズが必要です

高塚集会所(4月18日～)

※初めて参加される方は事前にご連絡ください。

日時 第3木曜日 午前9時30分～11時

小松島市内在住の65歳以上の方が対象です。

※飲料水、筆記用具などは各自でご持参ください。各種感染症の感染防止対策にご協力ください。定員を超過した場合は人数制限をさせていただく場合があります。

脳若トレーニング 定員25名

タブレット型コンピューターを使用した脳トレーニングです

講師 脳若ステーション 認定トレーナー

日時 4月19日(金) 午前10時～11時

阿波踊り体操教室 定員25名

日時 4月10日(水) 午前10時～11時

各地域で開催しています。読み書き計算、間違い探し、体操をしてアタマとカラダを動かしませんか?

北小松島公民館(4月18日～)

日時 第3木曜日 午後1時30分～2時30分

芝田公民館(4月23日～)

日時 第4火曜日 午後1時30分～2時30分

市総合福祉センター(4月25日～)

日時 第4木曜日 午前9時30分～10時30分

赤石団地町内会集会所(4月3日～)

日時 月4回水曜日 午前10時～12時

(百歳体操終了後開催)

目佐厚生福祉解放センター

日時 月2回(不定期) 午後1時～2時

※日程は☎37・0358までお問い合わせください。

養護老人ホーム松寿園

※休止継続中

市社会福祉協議会地域包括支援センター

(横須町11番7号 市総合福祉センター内)
☎33・4040/FAX33・4042



お問い合わせ先

夜間診療 午後6時～10時
市内の医療機関が交代で行っています。

●案内専用電話(☎33・2581)

- 市消防本部(☎32・0119)
- 市役所当直室(☎32・2111)

休日診療 午前9時～午後6時
※受診前に必ず医療機関へ電話してください。

月日	実施医療機関	住所	電話
4月7日(日)	江藤病院	大林町	37・1559
4月14日(日)	碩心館病院	江田町	32・3555
4月21日(日)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
4月28日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
4月29日(祝)	江藤病院	大林町	37・1559
5月3日(祝)	碩心館病院	江田町	32・3555
5月4日(祝)	徳島ロイヤル病院	中田町	32・8833
5月5日(日)	金磯病院	金磯町	33・1211
5月6日(休)	江藤病院	大林町	37・1559

※休日・夜間診療は徳島新聞にも掲載されています。
※実施医療機関の都合により変更となることがあります。
※詳しくは市保健センター(☎32・3551)まで

お散歩アプリ「こまポンウォーク」!

アプリを使って健康づくりを始めませんか。
インストールはこちらから♪



iPhoneの方 (Appストア) Androidの方 (Playストア) 市ホームページ

市危機管理政策課(市役所4階)
☎32・2227/FAX32・3522

小松島市の木質素材応援コーナー
木づかいコラム
お花見はクローン技術のたまもの

お花見桜の代表格ソメイヨシノは、一つの地域で一斉に花が咲き、満開時期が日本列島を南から北へと移動する様は「桜前線」として親しまれています。実はこの特徴、自然に育まれたものではないようです。2010年に森林総合研究所等によって全国のソメイヨシノが同一の遺伝子を持つ「クローン」であると実証されました。また自家受粉できない種なのでクローンどうしでは繁殖することはできません。つまり、人の手で「接ぎ木」や「挿し木」といったクローン技術で増やすしかないので。ソメイヨシノは昔、花見に適した特徴を持つ何種類かのサクラを交配して生まれ、その一本の木からクローン技術で全国に広まっていったと考えられています。花見を愛する日本人の執念がソメイヨシノを全国に広めたと言えるのではないでしょうか。

定期的に行われている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	4月25日	9:00～12:00	市政記者室(総合案内奥)	秘書広報課 ☎32-3812
人権相談	4月11日	13:00～16:00	市役所4階 小会議室	人権推進課 ☎32-2122
もの忘れ相談	4月16日	13:30～16:00	市総合福祉センター	☎33-4040
耐震診断 耐震改修	◎毎週月～金曜日	8:30～17:15	市住宅課(市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎毎月第1・第3火曜日	10:00～15:00	市総合福祉センター	☎33-2255
家庭児童相談 ひとり親家庭相談	◎毎週月～金曜日	8:30～17:15	市児童福祉課(市役所1階)	☎32-2114
消費生活相談	◎毎週月～金曜日	9:00～16:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	9:30～18:00	市立図書館	☎32-1100
無料法律相談	詳しくは、市総務課へご確認ください。			☎32-2123

実施日	時間	業務内容	場所
4月28日	8:30～17:15	市税・保険料の納付、納税相談	市役所4階 税務課 ☎32-3928

実施日	時間	業務内容	場所
4月28日	8:30～17:15	住民票・戸籍・印鑑登録等各種証明書の発行およびマイナンバーカードの交付	市役所4階 戸籍住民課 ☎32-2112

新着図書の一部紹介

図書名	著者名
一夜	今野 敏
東京都同情塔	九段 理江
彷徨う者たち	中山 七里
きらん風月	永井 紗野子
秘密の花園	朝井 まかて
水脈	伊岡 瞬
暗殺	赤川 次郎
吉田松陰の生涯	米原 謙
うまく老いる	樋口 恵子
文系オトナですが、今から数学を楽しめますか?	math channel
るるぶ日本遺産	
こんまり流今よりもっと人生がときめく77のヒント	近藤 麻理恵
弁当にも使えるやる気1%ごはん作りおき	まるみキッチン
人生に期待するな	北野 武
女盛りはモヤモヤ盛り	内館 牧子
たんぼぼのたねとんだ	ごんもりなつこ
そそそそ	たなか ひかる
しば犬こたのさんぽ	影山 直美
ことばいいかええほん ふわふわとちくちく	川原 瑞丸
ぐーちょきぱーでなにつくろう	オガワ ナホ
くまくんです。	村上 康成
おすしがあるたびにでた	田中 達也
知ってほしい、この名言	白坂 洋一
名探偵コナンの小学生のうちにおきかいたお金と世の中103	青山 剛昌
アラン・チューリング	松尾 豊
恐竜&古代生物最強ランキング図鑑	
天体く地球・月・太陽・星の動きがわかる	藤子 F 不二雄
おらがみであそぼ!夏のおらがみ	寺西 恵里子
きょうふ小学校 1分で読めるこわい話	松本 うみ
ふでばこのくいの冒険	村上 しいこ

今月の展示本

春の気配もようやく整い、心浮き立つ良い季節となりました。
4月は、「旅行」をテーマに選んだ本を集めてみました。
ぜひ一度、ご覧ください。

「こどもの読書週間」

4月23日(火)から5月12日(日)まで

標語 「ひらいてワクワクめくってドキドキ」

春休み児童書まつり開催中
特設コーナーに絵本・児童書の人気のある本を多数展示しています

新聞・雑誌のリサイクル

保存期限済みの新聞・雑誌を無料でお譲りします

新聞 ●徳島新聞(2021年1月～12月分)
●毎日・朝日・読売・日経新聞(2022年1月～12月分)

雑誌 ●雑誌(2020年分)

日時 4月6日(土)～ なくなり次第終了

場所 図書館入口

他にもたくさんの図書が入っています。あなたの読みたい本が予約やリクエストできますので、ぜひご利用ください。

<p>川柳教室</p> <p>日時 4月6日(出)・5月4日(出)</p> <p>午後2時から</p> <p>場所 図書館3階 視聴覚室</p> <p>講師 徳長 怜さん</p>	<p>絵本の読み聞かせ</p> <p>日時 4月9日(火)</p> <p>午前10時30分から</p> <p>場所 図書館3階 視聴覚室</p> <p>対象 乳幼児</p> <p>お話 (絵本のたねの会) キラキラ★キッズの皆さん</p>	<p>読書会</p> <p>小説「万葉の女たち男たち」 石丸 晶子 / 著</p> <p>日時 4月13日(土)</p> <p>午後2時から</p> <p>場所 図書館3階 視聴覚室</p> <p>※必ずマスクを着用して、ご参加ください。</p>	<p>製本講座</p> <p>日時 4月20日(出)・4月27日(出)</p> <p>午前10時から</p> <p>場所 図書館3階 視聴覚室</p>	<p>シアターの朗読とおたのしみ会</p> <p>日時 4月20日(出)</p> <p>午後2時から</p> <p>場所 図書館3階 視聴覚室</p> <p>お話 凡(なみ)の花の皆さん</p>	<p>英語による絵本の読み聞かせ教室</p> <p>日時 4月21日(日)</p> <p>2歳から小学2年生</p> <p>午前10時30分から11時</p> <p>小学3年生から6年生</p> <p>午前11時から11時30分</p> <p>(保護者同伴)</p>
--	--	--	--	--	--

防災行政無線の定期訓練放送と全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送についてのお知らせ

定期訓練放送(大津波警報)
4月21日(日) 正午(午後0時)ごろ
※サイレン吹鳴を伴います
【サイレン3秒吹鳴 2秒休止】×7回
+音声メッセージ

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送
4月24日(水) 午後4時15分ごろ
※気象状況などによっては、放送を中止する場合があります。

市危機管理政策課(市役所4階)
☎32・2227/FAX32・3522
放送内容は、☎35・4000または市ホームページでもご確認いただけます。

4月の開館

印は休館日です
朝9時30分から夕方6時まで開館しています。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	5/1	2	3	4

休館日は毎週月曜日(この日が祝日の場合は翌日)と毎月第3金曜日(今日は4月19日)です。
●ゴールデンウィーク(5月3日、5月5日)は毎日開館します。

読み聞かせとお口の体操

日時 5月2日(木)

午前10時から

場所 図書館3階 視聴覚室

お話 ことばのしずくの皆さん

アートセッション

日時 4月28日(日)

午後2時から

場所 図書館3階 視聴覚室

定員 最大8名程度

進行役 篠原 輝子さん

※先着8名のため、予約制とします。
事前に図書館までお申し込みください。

このページに関するお問い合わせは、市立図書館(☎0885・32・1100)まで